

お知らせ（重要）

令和6年9月11日

患者さん・ご家族等の皆さま

熊本再春医療センター

文書料金（診断書等）の改定について

当院では、令和6年10月1日より以下のとおり、文書料金を改定することとなりました。

ご利用いただく皆さまにおかれましては、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

書類の種類	改定前	改定後
生命保険診断書 簡易保険診断書	5,500 円	6,600 円
死亡診断書	3,300 円	4,400 円
死亡診断書（3通目以降）	1,650 円	2,200 円

※1 改定前・改定後料金ともに消費税込み

※2 令和6年9月30日（月）以前にお申込み頂いた文書につきましては、令和6年10月1日（火）以降も旧料金を適用します。